

(公 印 省 略)
館保福第48-3号
令和元年5月7日

管内 各居宅介護支援事業所 代表者 様
管内 各小規模多機能型居宅介護事業所 代表者 様
管内 各地域包括支援センター 代表者 様
管内 各病院 病院長 様

館林保健福祉事務所長 八木 克昭

館林邑楽地域における退院調整ルールの手引きの一部改正について（通知）

平素より、保健福祉行政に種々御協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、館林邑楽地域では、平成29年4月から「館林邑楽地域における退院調整ルール」の運用を開始しておりますが、この度、手引きを一部改正しましたのでお知らせします。引き続き、ルール運用にご協力いただきますようお願いいたします。

記

1 改正内容及び添付文書

別添・館林邑楽地域における退院調整ルールの手引き 変更点のとおり

2 改正施行日

令和元年5月7日

3 添付書類

- (1) 別添・館林邑楽地域における退院調整ルールの手引き 変更点
- (2) 館林邑楽地域における退院調整ルールの手引き（令和元年5月改正）
- (3) 館林邑楽地域様式1 入院時情報提供シート
- (4) 館林邑楽地域様式2 退院調整共有情報シート

※ 印刷用データ・様式等について、館林保健福祉事務所ホームページの以下の場所に掲載しましたので、御利用ください。

<http://www.pref.gunma.jp/07/n08700018.html>

(担当) 総務福祉係 宮原
(電話) 0276-72-3230
(FAX) 0276-72-4628
(MAIL) m-kei@pref.gunma.lg.jp